

審 査 基 準

令和7年3月4日作成

| |
|--|
| 法 令 名 : 警備業法 |
| 根 拠 条 項 : 第 42 条第 3 項において準用する第 22 条第 5 項 |
| 処 分 の 概 要 : 機械警備業務管理者資格者証の書換え |
| 原 権 者 (委 任 先) : 静岡県公安委員会 |
| 法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第 63 条、第 43 条第 1 項 (機械警備業務管理者資格者証の書換えの申請) |
| 審 査 基 準 : |
| 標 準 処 理 期 間 : 14 日以内 |
| 申 請 先 : 交付申請を行った警察署生活安全課 (係) |
| 問 い 合 わ せ 先 : 静岡県警察本部生活保安課許認可係 |
| 備 考 : |